

第二期京都市動物愛護行動計画概要案に関する市民意見募集について

本市では、「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現を目指して、平成21年4月に「京都市動物愛護行動計画」（以下、「行動計画」という。計画期間：平成21年度～平成30年度）を策定し、動物愛護施策を推進するとともに、「京都動物愛護憲章」（平成26年12月）や「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」（平成27年3月）の制定、「京都動物愛護センター」の開設（平成27年4月）など、先進的な取組を進めてまいりました。

令和元年6月に動物愛護管理法が改正され、これに伴い、同法に基づき京都府が策定している「動物愛護推進計画」についても改定が予定されていることから、本市におきましても、これまでの取組の実績等を踏まえ、第二期行動計画を策定することとしました。

この度、第二期行動計画の策定に当たり、その概要案を取りまとめ、市民、動物愛護に関わる団体、事業者等の皆様からの御意見を募集することとしましたので、御報告いたします。

記

1 策定に向けての取組経過

(1) 京都市動物愛護推進会議

令和2年 8月 第1回開催

令和2年10月 第2回開催

(2) 京都府との協議

府計画との整合を図るため、随時協議を実施

2 第二期行動計画の概要案

別添資料「第二期京都市動物愛護行動計画（概要案）への意見募集について」のとおり

3 市民意見の募集

(1) 募集期間

令和3年1月4日（月）から2月5日（金）まで

(2) 意見募集冊子の配布場所

市役所案内所、各区役所・支所、医療衛生センター、動物愛護センター等（京都市のホームページにも掲載します。）

(3) 応募方法

郵送、FAX、電子メール又はホームページの御意見募集フォーム

4 今後のスケジュール（予定）

令和2年3月 第3回京都市動物愛護推進会議の開催
第二期京都市動物愛護行動計画の策定